

2023年1月4日より 車検証が電子化となります。

2023年1月4日以降に、電子車検証の発行対象となる手続きをした場合、車検証の様式が変更となります。それに伴い、アライオートオークションでは、以下の取り扱いとさせていただきます。提出書類のお間違いにご注意ください。

出品店様:成約車両の提出書類

電子車検証 + 所有者情報が確認出来る書類(自動車検査証記録事項)

の提出にご協力ください。

なお、名義変更および、抹消登録に必要な添付書類は従来通りとなります。

※自動車検査証記録事項は、専用アプリまたはICタグリーダーで車検証を読み込むことで、ご自身で印刷することが可能です。

落札店様:名義変更受付

発行年月日・自動車登録番号・車台番号が確認できる書類をご提出ください。

※自動車検査証記録事項の提出にご協力をお願いします。

※電子車検証の発行日を名義変更完了日とみなします。

※名義変更を行わず、券面情報の変更のみ等の行為が認められた場合、厳格な処置を講じます。

※アライオートオークショングループから、自動車検査証記録事項の写しまたは、ICタグリーダーの情報を含む名義変更完了後の車検証等の写しを求められた場合、落札店様は、当該開催会場に求められた内容で通知をお願いします。

ご不明点ございましたら、ご利用会場へお問い合わせください。

CHECK

電子車検証制度の詳細は、国土交通省の「電子車検証特設サイト (<https://www.denshishakensho-portal.mlit.go.jp/>)」をご確認ください。